

看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の推進

平成27年度～28年度 看護学教育FDマザーマップ・コンテンツ開発

10年後を見据えた グローバル人材育成・ 国際交流の推進

コンテンツ報告書



看護学教育研究共同利用拠点

千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター

目次

はじめに 2
看護教育における国際交流 4
1. 国際交流に関する文献	
(1) 派遣プログラム	
(2) 受入れプログラム	
(3) 派遣/受入れプログラム	
(4) その他（国際交流に関する調査等）	
国際交流活動の実際と進め方 6
1. 国際交流の活動	
2. 学生の海外派遣	
3. 海外からの学生受入れ	
4. 外国人講師の招聘	
組織的取り組み10
1. MOU（Memorandum of Understanding）	
2. 組織システム	
3. FD（Faculty Development）	
4. 国際交流委員に関するアンケート調査結果から	
国際交流プログラムに活用できる情報12
1. 海外安全情報	
2. 講演依頼に関する情報	
3. 健康に関する情報	
4. 看護系大学ホームページからみる国際活動の実施状況と内容	
5. 映画紹介	
6. 書籍紹介	
国際交流に役立つ書式サンプル14
1. 海外渡航届	
2. 海外研修誓約書	
3. 国際交流に関する調査用紙（教員向け）	
4. 国際交流協定書（MOU）	
看護系大学におけるMOUに関する全国調査結果19

はじめに

1.概要

大学改革時代に全国およそ800校ある大学のうち、平成28(2016)年度看護系大学数は240校を突破し、わが国の大学のおよそ3割に看護教育課程が設置されている状況である。大学の国際化をはじめ大学改革においては、看護系大学の役割は大きくなってきている。千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターは、平成22年3月に文部科学大臣認定の看護学教育研究共同利用拠点（看護学教育分野ではわが国唯一の教育共同利用拠点）として看護学教育研究の質保証のシステム構築に取り組んできている。平成27年度までの5年間に、看護教育のためのFDマザーマップの開発を行い、平成27年度の最終年度には、FDマザーマップの活用推進のための、コンテンツ開発に取り組んだ。その中の1つとして、教育マップの中の学生支援の項目に関連して、国際交流推進に関するコンテンツ開発に取り組み、平成27年11月23日のFDプロジェクト成果報告会「今こそ教員組織の教育力を高める」において「国際交流委員にあたってしまったら！」を報告した。また、看護系大学における海外大学との交流協定書（MOU: Memorandum of Understanding）に関する全国調査を実施した。

本報告書は、国際交流推進コンテンツ開発チームが取り組んだ、FDコンテンツ開発の成果を、看護系大学の教職員と共有することで、日常のFD・SD活動ならびに、学生支援の一助となることを願って、具体的な情報を整理したものである。ご一読いただき、さらに共有できる情報や、忌憚のないご意見をお寄せいただきたくお願い申し上げます。

2.目的

国際化やグローバル化が高等教育の分野において推進されてきており、日本経済新聞社が実施した全国有力大学学長アンケート結果（2015年）においても、グローバル教育意欲は高く、留学プログラム、海外大連携は9割を超えていた。一方で、日本人の海外留学者数は平成4年以降減少傾向にあり（文科省）、研究の国際競争力も伸び悩んでいる現状がみられる。そこで、安全面の環境も厳しくなってきた中、10年後を見据えたグローバル人材育成と国際交流推進のために、教員と学生のビジョンの明確化、大学組織として地域社会のニーズに応え説明責任を果たすための情報集約と組織的仕組みづくりを推進するFDのコンテンツ開発を行うことを目的とした。まず、現状の把握と情報共有から取り組むこととした。

3.FDマザーマップの位置づけ

看護学教育FDマザーマップ開発プロジェクトの中のコンテンツ開発でとりあげた「グローバル人材育成・国際交流の推進」は、教育マップ2-6「学生支援」の中の「国際交流の推進」に関連したコンテンツに位置づけられる。（FDマザーマップは、<http://fd.np-portal.com/>にて参照）

4.開発プロセス

コンテンツ開発は、3段階で行った。第1段階は、「こういう学生を育てたい」、第2段階は、そのための教職員能力開発（FD、SD）とし、「国際交流委員にあたってしまったら！」をテーマとした。第3段階では、国際交流委員としての課題と必要な情報や資料の集約を行い見える化を図るために、必要時に教職員が自由に使える小冊子（本報告書、Web版含む）を作成した。

4.開発組織

看護学教育研究共同利用拠点
千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター
FDマザーマップ・コンテンツ開発委員会
(国際交流班)

委員	野地 有子	(千葉大学大学院看護学研究科 教授)
	近藤 麻理	(東邦大学看護学部 教授)
	小寺 さやか	(神戸大学大学院保健学研究科 准教授)
	飯岡 由紀子	(東京女子医科大学看護学部 教授)
	溝部 昌子	(国際医療福祉大学福岡看護学部 准教授)
	炭谷 大輔	(千葉大学大学院看護学研究科 特任研究員)

5.グローバル人材とは

グローバル人材の定義は多様である。文部科学省の報告書にある定義では、

「世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培なわれる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間」(産学官によるグローバル人材の育成のための戦略, 平成23年4月28日)がある。

すなわち、グローバル人材に求められる能力には、

1. 人間としての教養
2. 語学力
3. 異文化対応力
4. コミュニケーション力
5. 価値創出力
6. ダイバーシティ(多様性)への協調性
7. 社会貢献

などがあげられている。また、これらの能力を育成するための組織や社会のあり方も課題としてあげられている。地球の有限な資源のもと、多様性を受け入れて違いを乗り越え、ともに生み出す価値観を持った人を育てることは、看護教職員にとって大きな課題といえる。

看護教育における国際交流

1. 国際交流・海外研修プログラムに関する文献一覧

2000年以降の論文を、派遣、受け入れに分けて一覧にしている。看護系大学における国際交流の現状と一大学での実践が分析されており、国際交流の改革や改善の参考にすることができる。

(1) 派遣プログラム

NO	タイトル	著者	発行年	雑誌名/Page
1	看護師のグローバル人材育成のための日豪交流の意義	大植 崇, 新田 幸子	2015	兵庫大学論集20号 Page19-25
2	ザンビア共和国における実地調査プログラム 看護学生による健康セミナー(A fieldwork program in the Republic of Zambia: health seminar by nursing students)(英語)	Inoue Satoshi, Zingani Ellah, Ibuki Ai, Akase Tomoko	2015	横浜看護学雑誌8巻1号 Page49-56
3	タイ国、プラバ大学における国際看護論の実施と学習の成果	東田 吉子, 中田 寛子, 竹尾 恵子	2015	佐久大学看護研究雑誌7巻1号 Page65-74
4	2013年度カンボジア・スタディツアーでの学生の学び	木下 照, 福岡 悦子	2014	新見公立大学紀要35巻 Page141-143
5	保健医療支援のための異文化交流能力を学習する日本人看護学生へのサハラ砂漠以南の国際フィールドワークプログラム	Inoue Satoshi, Zingani Ellah, Akase Tomoko	2014	横浜看護学雑誌7巻1号 Page16-21
6	看護学科学生の海外研修の意義と課題 2012年度海外研修参加学生の学びから	花井 節子, 山下 美穂, 福岡 真理	2014	鹿児島純心女子大学看護栄養学部紀要18巻 Page86-96
7	平成24年度留学生交流支援制度(ショートステイ・ショートビジット(SSSV))による異文化看護(Transcultural Nursing)プログラムの取り組みソウル国立大学看護学部へのショートビジット(SV)	辻村 真由子, 野地 有子	2014	千葉大学大学院看護学研究科紀要36号 Page39-45
8	本学看護学生における異文化体験を通してのコミュニケーション能力と英語学習意欲	森 久子, 鈴木 寿摩	2014	日本赤十字豊田看護大学紀要9巻1号 Page71-79
9	海外研修を通しての国際看護教育 学習意欲の変化と研修満足度	山口 善子, 寺岡 貴子	2013	看護教育研究会誌5巻2号 Page42-48
10	国際交流活動から得た学生の学び 2011年度カンボジアスタディツアー報告	木下 照, 小野 晴子, 井関 智美, 三上 ゆみ	2012	新見公立大学紀要33巻 Page155-160
11	プリマスでの3週間の短期語学研修プログラムが日本の看護学生に与えた影響(The Effects of a Three-week Study Abroad Programme in Plymouth for Japanese Nursing Students)	Mori Hisako	2012	日本赤十字豊田看護大学紀要7巻1号 Page85-96
12	海外学生研修の実施の意義と参加者のコミュニケーション意識 平成21年度、愛知県立大学看護学部学生参加による研修の実施報告より	片岡 由美子	2010	愛知県立大学看護学部紀要16巻 Page49-57
13	ラオス国際看護学研修の学習成果と効果的な海外研修のあり方の検討	丹野 かほ, 瀬倉 幸子	2010	日本看護学会論文集: 看護教育40号 Page269-271
14	看護学生の短期海外研修における英語学習に関する意識調査	香月 毅史, 荒井 淑子	2009	上武大学看護学部紀要5巻1号 Page12-18
15	看護学生のカンボジア・スタディツアーでの学び 日本NGOによる訪問診療に同行して	永尾 理恵, 小見山 幸乃, 寶田 真美子, 岡 宏美, 古城 幸子, 川崎 泰子	2009	インターナショナルNursing Care Research8巻3号 Page99-104
16	看護教育における海外研修の位置づけ 国際看護の視点から: タイ国マハサラカム看護大学との相互交流から学ぶ 専門職としての国際感覚	深井 喜代子, 近藤 麻理, 柴倉 美砂子, 笈田 将星, 浅利 正二	2009	看護教育50巻5号 Page446-450
17	看護教育における海外研修の位置づけ 国際看護の視点から: タイ, ラオス専門教育のなかの海外研修 国際看護学実習	佐山 理絵, 高木 廣文	2009	看護教育50巻3号 Page256-259
18	看護教育における海外研修の位置づけ 国際看護の視点から 米国シアトル・パシフィック大学における短期海外研修	横山 京子	2009	看護教育50巻1号 Page70-74
19	学生海外研修の概要とその課題 平成17年度、愛知県立看護大学生参加による研修の実施報告	片岡 由美子	2006	愛知県立看護大学紀要 12巻 Page59-66
20	看護基礎教育における海外看護研修の結果 過去5年間のデンマーク看護研修の評価	望月 好子, Jensen Inger-Margrethe, 堀 喜久子	2006	東海大学医療技術短期大学総合看護研究施設論文集15号 Page74-84
21	看護基礎教育における海外看護研修の効果 過去5年間のデンマーク看護研修の評価(2004年度経過報告)	望月 好子, Jensen Inger-Margrethe, 堀 喜久子	2005	東海大学医療技術短期大学総合看護研究施設論文集14号 Page111-112
22	カナダB・C州の看護学生海外研修報告	井澤 和代, 天野 雅美	2005	東京医科大学看護専門学校紀要15巻1号 Page67-72
23	看護学生のための海外研修 12年間の実践を振り返る	平野 美津子	2005	聖隷クリストファー大学看護短期大学部紀要 7号 Page49-60
24	シドニー大学看護学部での本学学生の研修 平成14年度研修に対する参加学生の評価について	森 雅美, 河合 洋子	2004	名古屋市立大学看護学部紀要4巻 Page41-48
25	名古屋市立大学看護学部とシドニー大学との学術交流 はじまりとその具体化作業	森 雅美, 生田 克夫, 勝又 正直, 中嶋 律子	2004	名古屋市立大学看護学部紀要4巻 Page25-30
26	看護学生の国際交流プログラム開発へ向けた活動と課題	濱畑 章子, 片岡 由美子, 宮下 美香, 古田 加代子, 米田 雅彦, 平井 さよ子	2003	愛知県立看護大学紀要9巻 Page13-19
27	海外短期看護研修の及ぼす心的効果に関する考察	田浦 秀幸	2003	福井大学医学部研究雑誌4巻1-2号 Page87-97
28	【看護学教育における国際交流の実態と課題】 千葉大学看護学部-アラバマ大学間の国際交流	石崎 弥生, 清水 邦子, 石川 かおり, 齋藤 和子	2002	Quality Nursing8巻6号 Page489-493
29	学生の海外研修プログラムの成果について ノースカロライナ大学ウィルミントン校看護学部研修を振り返る	石田 陽子, 荒木 暁子	2001	岩手県立大学看護学部紀要3巻 Page141-146
30	米国海外研修の実施状況と効果(一般)	今村 桃子, 齋藤 博美	2000	聖マリア学院紀要15巻 Page91-93

(2) 受入れプログラム

1	Scramble Zone 異文化交流が看護教育にもたらす効果 日本の高齢者ケア実践を体験した台湾の学生の1か月研修プログラムの紹介	山川 みやえ, 渡邊 浩子, 牧本 清子	2014	看護教育55巻12号 Page1146-1151
2	平成24年度留学生交流支援制度(ショートステイ・ショートビジット(SSSV))による異文化看護(Transcultural Nursing)プログラムの取り組み ショートステイ(SS)におけるアジア3か国の学生の受入れ	野地 有子, 小林 美亜, 辻村 真由子, 銭 淑君, 田所 良之, 渡邊 美和, 岩崎 弥生, 緒方 泰子, 望月 由紀	2014	千葉大学大学院看護学研究紀要36号 Page33-37
3	サモア国立大学留学生を迎えての2009年度国際看護実習 学生の視点で考えた実習の成果	菊池 郁希, 竹村 麻紀, 宮澤 奈津美, 宮越 幸代	2011	長野県看護大学紀要13巻 Page61-72
4	学術交流協定による2006年度海外研修生受け入れプログラムの報告	園城寺 康子, 片岡 弥恵子, 奥 裕美, 鎌木 洋子	2007	聖路加看護大学紀要33号 Page39-47
5	【香川大学医学部看護学科におけるカルガリ大学看護学部との国際交流活動報告】 PBL方式の母性看護合同演習と学生自己評価	佐々木 睦子, 藤井 宏子, 内藤 直子	2005	香川大学看護学雑誌9巻1号 Page27-29
6	【香川大学医学部看護学科におけるカルガリ大学看護学部との国際交流活動報告】 カルガリ大学看護学部生の第1回短期留学の意義と成果	内藤 直子, 當目 雅代, 谷本 公重, 飯降 聖子, 猪下 光	2005	香川大学看護学雑誌9巻1号 Page17-21
7	山形県立保健医療大学における看護学科国際交流事業の検討(第1報)	遠藤 芳子, 後藤 順子, 市川 禮子, 平塚 朝子, 井上 京子, 片桐 智子, 長浦 レイコ, 原 萃子, 二口 尚美	2004	山形保健医療研究7巻 Page67-73

(3) 派遣/受入れプログラム

1	アジア3か国における看護大学および関連施設訪問から一部局間協定および学術・学生交流の実施に向けて-	野地 有子, 野崎 章子, 飯田 貴映子, 辻村 真由子, 小川 俊子, 岩崎 弥生, 館 祥平	2016	千葉大学大学院看護学研究紀要38号 Page63-67
2	看護学科における国際交流活動の現状と課題 韓国啓明大学看護学部との国際交流	有田 久美, 大城 知子, 黒髪 恵, 石橋 暉子, 西村 和美, 山下 千波, 田中美加, 黒木 求, 宮林 郁子	2013	福岡大学医学紀要40巻3-4号 Page219-226
3	看護教育における海外研修の位置づけ 国際看護の視点から: 韓国ソウル大と相互交流研修および国際看護学教育	桜井 礼子	2009	看護教育50巻2号 Page164-167
4	【看護学教育における国際交流の実態と課題】 日米の看護学生間の文化交流プログラム	Gaskins Susan W.	2002	Quality Nursing8巻6号 Page494-498
5	韓国との国際交流の一例 ソウル大と看護学部との学生交流	桜井 礼子, Shirley Gerald Thomas	2001	大分看護科学研究2巻2号 Page61-64

(4) その他(国際交流に関する調査等)

1	看護学教育における国際交流活動に関する学生の意識調査	西頭 知子, 月野木 ルミ, カルデナス 暁東, 小林 道太郎, 小林 貴子	2014	大阪医科大学看護研究雑誌4巻 Page96-104
2	日本私立看護系大学の看護学教育における国際交流活動に関する実態調査	カルデナス 暁東, 西頭 知子, 月野木 ルミ, 小林 貴子	2013	大阪医科大学看護研究雑誌3巻 Page147-156
3	短期海外研修体験が看護学生の英語学習動機と学習意欲に及ぼす影響	香月 毅史	2011	高崎健康福祉大学紀要 10号 Page47-61
4	看護学生の国際交流に関する意識調査	濱畑 章子, 片岡 由美子, 米田 雅彦, 平井 さよ子, 古田 加代子, 原沢 優子, 星野 純子	2004	愛知県立看護大学紀要10巻 Page27-32
5	【看護学教育における国際交流の実態と課題】 日本の看護学教育における国際交流の実態と課題	北池 正, 宮崎 美砂子	2002	Quality Nursing8巻6号 Page476-480

国際交流活動の実際と進め方

1. 国際交流の活動

現在では、海外旅行に慣れている学生もいるが、多くの初めて海外に行く学生にとって、大学が企画する研修への参加は、国際的な視点から日本や看護を見つめる良い機会となる。すぐには実践できないとしても、まずはすべての教員・職員が、グローバル化の時代の中で、国際交流を相互に行うことの重要性を理解することが大切であると思われる。

国際交流には、学部間あるいは大学間協定（MOU）を結ぶなどの、組織全体の基本理念を受けた活動も含まれるためトップが熟知している必要がある。さらに、学生の相互交流だけでなく、国際共同研究の機会となるよう教職員の相互交流も重要である。また、外国人講師を招聘して、日本国内においても大学院生や学部生、教職員が常に海外の最新研究や情報から刺激を受けられるような環境を整えることも必要となる。

ここでは、学生の海外派遣、海外からの学生受入れ、外国人講師の招聘について具体的な進め方の一例を示す。

2. 学生の海外派遣

学生の海外への派遣について、一般的な流れを企画段階、準備段階、現地での研修、帰国後のフォローにそってあげる。

学生の海外研修は、引率の教員が同行する場合と、現地の担当者や教員にすべて任せる場合がある。あるいは、旅行会社に日程調整や訪問先を一任して添乗員が同行することもあり、その場合の費用はもちろん高くなるが準備は少し軽くなる。海外研修の企画では、その教員に海外経験があり、直接現地の知人や教員に個人的に連絡を取り、自分自身で日程や訪問先を決めるケースが多く見られる。この場合、費用は格段に安くなるが、海外研修を企画した教員の負担が大きいが難点といえる。学生の安全確保も海外では困難になるため、事故や病気になった時の責任の所在、緊急連絡先や現地での緊急時の行動についても明確にしておくことが重要である。

企画段階

- 1) 教員2名以上の渡航予算確保
- 2) 学科・学部長等による海外研修の承認
- 3) 現地訪問先への受入れと日程調整の連絡
- 4) 現地受け入れ可能人数と引率教員2名の決定
- 5) 学生への説明会の開催・学内にポスター掲示
- 6) 学生の応募（希望の動機に関するレポート等）
- 7) 学生の面接実施と決定

コラム2

“危機管理に備えて、現場にも権限を”

学生の引率で最も心配なことは、健康問題や事故への対応である。国や地域によっては、デモやクーデターに巻き込まれるかもしれない。このような万が一に対応するためには、現場での責任者と大学組織での責任者を明確にしておくことが重要となる。事件や事故は、日本では情報がつかみ難い、あるいは日本の常識とは異なるため、可能な限り現地の責任者への権限を大きくしておくことも必要となる。

コラム1 “会議で、よく出てくる質問”

教員の渡航費用は、どこから支出するのか。
出張手当はどうするのか。
学生への補助金はつけるのか。
科目履修の単位として認めるのか。
旅行会社だと高くなるが、教員任せで良いのか。
都市部で爆弾事件、田舎だと大丈夫なのか。
引率教員が1人ではなく、なぜ2人なのか。

コラム3

“歩行中は、全ての車・バイクに注意する”

日本の交通ルールが、世界中で通用すると思っていると、交通事故に遭いやすい。車が右側を走る国や地域は多いからだ。また、道路を横断する歩行者がいれば自動車は止まると思ってはいけぬ。絶対に自動車から目を離さず、自分の命を守ること。バイクや自転車がルールを守らずに走っていることも多いため、全ての乗り物を注視して道を歩くように心がけること。

2. 学生の海外派遣（つづき）

準備段階

- 1) 参加学生への応募結果報告と今後の予定打ち合わせ
- 2) 語学研修（5回程度）
- 3) 訪問国の状況を各自調査して発表（3回程度）
* 国の概要、日本との関係、保健・医療に関する情報、文化や習慣、食事など個々の関心で調べて発表するなど。
- 4) 教員より、訪問国についての講義（2～3回程度）
- 5) 海外での注意点やパスポート等取得の説明
- 6) 訪問先との打ち合わせで、日程が決まり次第（3～5カ月前）飛行機などの予約
- 7) 日程と飛行機の予約終了後に、訪問先に依頼文書を送付
- 8) 学生への補助金、現地支払い先などへの領収書の準備
- 9) 出発の数日前に最終打合せと健康状態のチェックのため全員集合する
- 10) 現地訪問先へのお礼の品などの購入と確認
- 11) 学生による大学紹介あるいは発表のスライド作成と指導（英語）

現地研修

- 1) 当日の出発空港での待合せ
- 2) 現地到着後の移動の車手配とホテルチェックイン
- 3) 食事に関する打合せ（学生の健康状態と食事内容の検討）
- 4) 現地担当教職員とスケジュール確認と変更の検討
- 5) 学生の健康状態の確認と対応（毎朝と適宜）
- 6) 現地の空港で日本円の両替
- 7) 翌日の集合時間や移動時間の確認
- 8) 訪問先での自己紹介やお礼の言葉準備
- 9) 学生同士の交流やイベントの準備
- 10) 教員による不明瞭な点の補足説明
- 11) ホテルでの宿泊に関すること
- 12) 研修中の写真は教員が撮るが、観光地での個人写真は可

コラム4

“到着の夜はぐっすり眠り、体力温存”

健康状態は、自己管理を徹底することが大切となるが、疲労などから体調を崩すことも多い。必ず海外旅行保険への加入を義務付け、症状が軽く都市部に滞在している間に、良質な病院で診てもらうことが重要となる。なによりも早期発見、早期治療が一番だと心得ること。特に、到着した初日の夜は、よく寝ることを学生に約束してもらえば、教員も元気で全行程を終えられるのです。

帰国後

- 1) 現地訪問先へのお礼の手紙送付
- 2) 学生からのレポート提出
- 3) 報告会のポスター掲示と開催準備（30分程度の発表）
- 4) 学部長等への報告
- 5) 次年度の説明会での発表の準備
- 6) 教員の海外出張等の帰国後の事務処理
- 7) 帰国後の参加者との会（1ヶ月後の感想を聞く）
- 8) 学生の健康状態の経過観察（1週間程度の様子観察）

コラム5

“デング熱への注意”

デング熱の発生地域に行く場合は、予防が重要となるので、病気の知識と予防方法を具体的に勉強すること。防虫スプレーは、頻繁に使用するよう現地でも声をかける。持参する服装は、短いズボンなどは避け、なるべく肌の露出の少ない服を選ぶ。帰国後に症状が出る場合があるので、帰国後の健康管理と対応方法について事前に知らせておくこと。

国際交流活動の実際と進め方

3. 海外からの学生受入れ

2020年を目処に留学生30万人計画が文部科学省により推進されている。その中間報告では、医療は重点分野に設定されており、日本の看護系大学へのASEANをはじめとした海外からの留学希望も増加してきている。留学生の中には、国費留学生や大学院に在籍する留学生の他に、短期滞在の海外からの学生受入れも含まれる。海外からの学生受入れは、受入れ大学にとっては在校生が異文化と触れる貴重な機会となり、海外の看護学生と交流する場を多く持つことが可能である。教員にとっては、海外の看護学生に対する共同教育を実施できる機会ともなり、また引率教員との交流から学術的交流へ発展する機会ともなる。

本稿では、短期滞在の海外からの学生受入れについて、一般的な流れを企画段階、準備段階、現地日本での研修、帰国後のフォローにそってあげる。学生の海外派遣と同様に、受入れる学生の安全確保、事故や病気になった時の責任の所在、緊急連絡先や緊急時の行動についても明確にしておくことが重要である。

企画段階

- 1) 海外の大学からの学生派遣の依頼または招聘（大学事務部、あるいは教員あて等に連絡が入る）
- 2) 国際交流協定に基づいた企画、今後の協定締結に向けた企画、その他の位置づけの確認
- 3) 学科・学部内での担当部署および担当者の決定
- 4) 海外大学と目的、日程、人数、学生の背景、引率教員の有無と予算の確認および調整
- 5) 学科・学部内における受入れ可能性の確認
- 6) 調整結果に基づいて、海外大学への連絡（公文書の作成）

準備段階（a. 学科・学部内）

- 1) 学生受入れプログラムの作成、教室の予約
- 2) 日本文化紹介などはボランティアや在校生の参加促進と説明会、ローテーション表作成
- 3) 在校生による日本文化紹介の発表プログラムの作成と指導（英語）
- 4) 施設見学先となる施設への依頼と調整
- 5) 宿泊施設（国際交流会館など）の予約
- 6) 学内や宿泊施設内等における文化的配慮の準備（食事やお祈りの場所など）
- 7) 緊急時の連絡体制の整備、受診が必要な際のシミュレーション
- 8) 受入れに関する経費の見積もりと準備
- 9) 記念品の準備
- 10) 修了証等の準備（学生の名前の確認）
- 11) 学科長、学部長への表敬訪問、歓迎会、送別会の準備

準備段階（b. 受入れ学生について）

- 1) 来日スケジュール、フライトの確認
- 2) 空港での出迎えの方法および陸の移動手段
- 3) 受入れ学生および引率教員の名簿依頼
- 4) 経費についての取り決めの確認
- 5) ビザや渡航に必要な書類の確認
- 6) 旅行保険加入と必要に応じてコピー送付依頼
- 7) 文化的配慮の情報依頼

コラム 6

“同時期に2～3ヶ国から受け入れる場合”

短期滞在プログラムでは、同時期に複数の国や地域から、留学生を受け入れ、同じプログラムで共同教育を実施する場合もある。日本の在校生との交流の場を増やすことで、同時期に複数の違った文化に触れる機会となる。多様性を体験する貴重な機会となる。

3.海外からの学生受入れ(つづき) 4.外国人講師の招聘

現地日本での研修

- 1) 当日の到着空港での待合せ
- 2) 到着空港で日本円への両替、必要に応じてスイカ等の購入
- 3) 到着後の移動の支援と宿泊先への案内
- 4) 食事に関する打合せ(学生健康状態と食事内容の検討)
- 5) 引率教員とスケジュール確認や変更の検討、関連部署への連絡
- 6) 学生健康状態の確認と対応(毎朝と適宜)
- 7) 翌日の集合時間や移動時間の確認
- 8) 学生同士の交流やイベントの準備
- 9) 文化的配慮の確認
- 11) 実施プログラムの形成評価およびプロセス評価
- 12) 引率教員が同行していない場合は、先方大学担当教員への進捗連絡
- 13) 記録用の写真の撮影

帰国後

- 1) 先方大学への終了報告および安全に帰国したかの確認
- 2) 受入れ学生からのレポート提出
- 3) 学部長、関係者等への報告
- 4) ボランティア学生等への感謝状の作成
- 5) 会計報告およびプログラムの総括評価

4.外国人講師の招聘

学術交流においては、大型プロジェクトのキックオフや科学研究費助成金等による外国人講師の招聘の機会も増加がみられる。また、外国人研究者や教職員は、日本の看護への関心も高く交流が広がっている。個別対応が多いと思われるが、一例をあげてその流れを示す。担当事務部門との協力が欠かせない。

- 1) 招聘計画作成(招聘外国人講師との調整)
- 2) 予算確保(研究助成申請など)
- 3) 学内調整(研究室の準備、PCの準備、講演会場の予約など)
- 4) 外国人講師の渡航手続き(各種事務書類、航空券手配)
(航空券はご本人が購入して立替払い、あるいは大学が購入してeチケット送付など)
- 5) 租税条約に基づく対応と説明(旅費・謝金にかかわる、居住証明などを含む)
- 6) 滞在計画(宿泊手配、交通手配、関連施設手配、文化的配慮への対応策)
- 7) 出迎えと見送り(健康面、安全面の確保)
- 8) 滞在中の日常生活のサポート
- 9) 滞在中の学術活動のサポート
- 10) 同伴者のサポート
- 11) 緊急時連絡体制づくり
- 12) 帰国後の報告書作成、予算関係事務書類

コラム 7

“引率教員が見つからない場合”

海外の大学では、引率教員をつけない場合がよくある。滞在中の学生の様子などを写真と一緒に、先方の大学の担当教員に連絡することで、その後の信頼関係の構築にも役立つ。

コラム 8

“写真のとりあつかい”

大学のHPのフォトニュースなどに、留学生との交流の様子を迅速にアップすることは効果的である。その際には、関係者や大学等への配慮のうえ実施する。海外大学に対しても同様の注意をする。

コラム 9

“ペーパーワーク”

外国人講師の招聘には、多くのペーパーワークが付随する。各大学の事務システムや税務関係のルールの変更もあるので、いつも同じやり方とも限らない。外国人講師への説明も求められる。事務部門は平日のみの対応といった制約もあるので、早めに事務部門との連絡を開始する。

組織的取組み

1.MOU (Memorandum of Understanding)

Memorandum of Understanding (略称：MOU) は、一般的に交流や取引を検討している当事者が交渉の初期の段階で、その時点における当事者間の約束事や取引における了解事項を確認し、基本的な項目について合意文書を締結するものである。日本語では基本合意書、あるいは覚書とされること等がある。MOUでは、広く対象となる案件に関する最終契約の主な条項等が織り込まれる。大学間（看護学部間）等のMOUに盛り込む内容は、どのような目的をもって国際交流を推進するかによって、関係大学間で協議して決められる。（参照：MOU様式のサンプル P.17）

2.組織システム

国際交流の推進にあたっては、教員や学生等の個人的つながりから始まる場合が多いことが知られているが、組織的取組みの必要性もあげられている。全学的な国際交流の方針および、看護学部（看護学科）等の方針を踏まえて、担当教員・担当事務等の人の問題（マンパワーや必要な能力等）、予算の問題（予算額や支出可能費目範囲等）、情報管理や安全管理等のシステムの問題等があげられる。

3.FD (Faculty Development)

国際交流の推進は、学生のグローバル人材育成だけでなく、教員のFD（能力開発）の機会として活用したい。特に組織的取組みにより、国際交流委員や限定された教員のみが担当するのではなく、計画的に全教員が国際交流の機会を活用できるような仕組みや、学生交流と教員の研究を主体とした学术交流が、包括的に展開されることが期待される。

4.国際交流委員に関するアンケート調査結果から

1) 調査目的

本調査は、看護系大学教員の国際交流推進力向上を目指したFDコンテンツを開発するための「組織的取組み」を中心とした基礎資料を得ることを目的とした。

2) 調査対象

平成27年11月23日に開催されたFDコンテンツ開発成果報告会において、FDコンテンツ「国際交流委員にあたってしまったら！」の参加者とした。

3) 調査方法

参加者に対し、成果報告会后に無記名によるアンケートの記載を依頼し、その場で回収した。

4) 結果

合計39名の参加者から回答をいただいた。国際交流委員の経験が「ない」者（30人）が全体の76.9%を占め最も多かった（図1）。報告会前後で「国際交流委員になる」ことへの捉え方が「大いに変わった」または「少し変わった」と回答した者は全体の76.9%（30人）であった。具体的には、「国際交流委員の具体的な役割のイメージがついた」「業績になることを知った」「これまでほとんど意識していなかったが興味が出てきた」など肯定的に捉えた意見が多く見られた。

全体の69.2%（27人）が、国際交流委員をやってみたいと「大いに思う」または「少し思う」と回答した。「思う」と回答した理由として、「自分の勉強や業績になるならやってみたい」「人的ネットワークが広がりそう」「国際交流は大学のウリの一つになる」といった意見が見られた。一方で、「思わない」と回答した理由には「語学（英語）に自信がない」という理由が最も多くみられた。

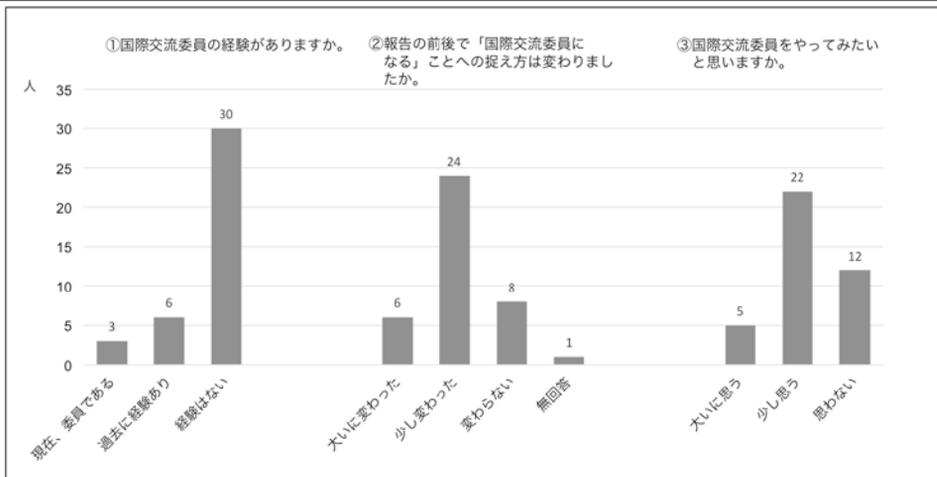


図1 国際交流委員の経験

国際交流委員の経験が「ない」者 (n=30) のうち、報告会前後で「国際交流委員になる」ことへの捉え方が「少し変わった」(20人)と回答した者が66.7%と最も多く、「大いに変わった」(4人)とあわせると8割を占めた。取組みに前向きな態度の変化がうかがえた(図2)。

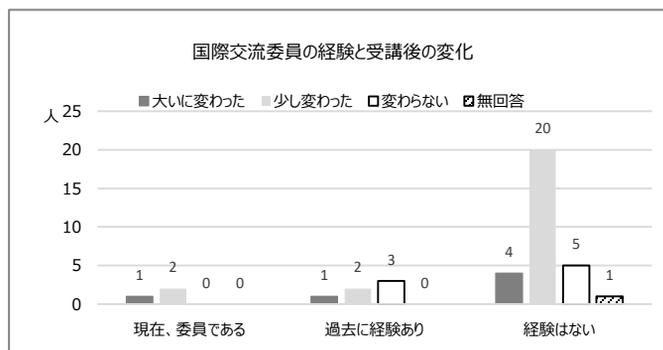


図2 国際交流委員の経験と受講後の変化

国際交流委員の経験が「ない」者 (n=30) のうち、国際交流委員をやってみたいと「少し思う」(17人)と回答した者が56.7%と最も多く、「大いに思う」(3人)とあわせると約7割を占めた。報告会前後で国際交流委員になることへの捉え方が「大いに変わった」(n=6)または「少し変わった」(n=24)と回答した者では、国際交流委員をやってみたいと「大いに思う」または「少し思う」と回答した者が多い傾向であった(図3、図4)。

本コンテンツ「国際交流委員にあたってしまったら！」に加えて欲しい内容を自由記載で尋ねたところ、組織的な取組みのあり方(MOU協定、人選、委員会の役割等)、安全・危機管理、効果的な交流プログラムの内容(日本文化、日本の看護制度、学びが深い施設の情報等)、他大学の国際交流に関する情報、学生へのメリットと交流の秘訣などの意見が寄せられた。

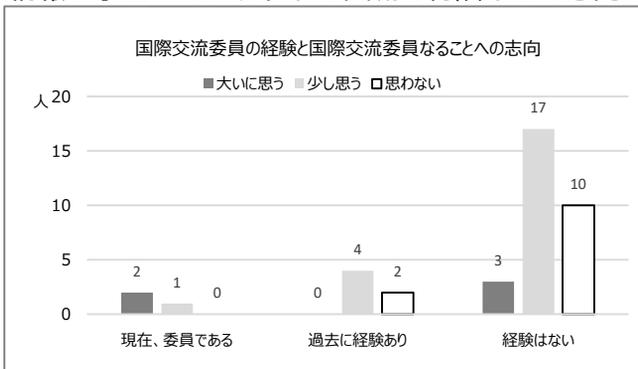


図3 国際交流委員の経験と志向

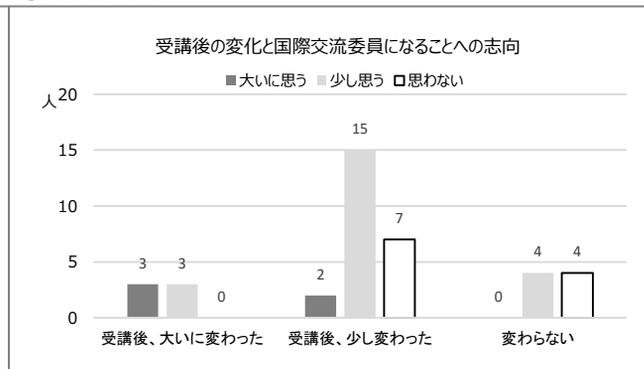


図4 受講後の変化と国際交流委員への志向

国際交流プログラムに活用できる情報

1. 海外安全情報

- 外務省海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>
「たびレジ」登録により、いざという時に在外公館などからメールで緊急時情報提供を受けられる海外旅行登録システム。登録を海外出張時の条件にしている大学もある。
- NHK WORLD
外務省の危険情報を中心に、世界各国・地域の治安情報、災害情報、感染症情報を伝えている。在留邦人の緊急時のライフラインの一つとしても利用できる。
- アメリカ国務省の海外危険情報 <http://travel.state.gov/content/passports/en/alertswarnings.html>
最近発出された海外危険情報 (Travel Warnings, Travel Alerts) や安全等に関する国別基礎情報 (Country Specific Information) が確認できる。

2. 講演依頼に関する情報

- 国際協力出前講座 <https://www.jica.go.jp/hiroba/program/practice/delivery/index.html>
開発途上国の実情や日本との関係、国際協力について、JICAボランティア経験者を講師として派遣する出前講座。事前学習に活用できる可能性あり。

3. 健康に関する情報

- 海外渡航のための予防接種：厚生労働省検疫所 <https://www.forth.go.jp/useful/vaccination.html>
- 海外旅行保険 <https://www.hokende.com/static/abroad/> 海外旅行保険を条件で比較検討できる

4. 看護系大学ホームページからみる国際活動の実施状況と内容

一般社団法人日本看護系大学協議会会員校233校（平成27年1月21日現在）で、それぞれの大学のホームページに掲載されている情報を資料とした。「国際」「異文化」「多文化」「グローバル」「世界」の語句を含む科目があった場合、多文化に関連する教育を実施していると定義した。

- 全会員校233の内、ホームページを持たない大学はみられなかった。多文化に関連する教育を教育を実施しているのは、81.1%、実施していないのは18.9%であった。設置主体別でみると、私立（85.8%）、公立（83.3%）、国立（66.7%）、省庁立（50.0%）の順に実施している割合は高かった。
- 単位取得を前提とした科目履修とは別に、海外の大学の教員や学生との国際交流活動、海外ボランティアやサービスマスラーニングを通じた国際協力活動についてホームページで紹介している大学が多かった。国際活動が活発に行われている大学であっても、多文化に関連した教育を実施していない大学があった。
ディプロマポリシーには、グローバルな視点や、国際的に活躍できるといったような文言が多くみられるがカリキュラム構成との関係性が確認できる場合と、できない場合があった。
- 国際学部を擁する大学、総合大学では、国内外で利用できる国際協力センターや関連施設が多い傾向があった。

5. 映画紹介

□紛争・内戦

- ・「ブラッド・ダイヤモンド」(2006年) エドワード・ズウィック監督
1990年代後半のシエラレオネの内戦とダイヤモンドに群がる先進国の人々の姿が描かれている。
- ・「ホテル・ルワンダ」(2004年) テリー・ジョージ監督
1994年のルワンダ内戦が舞台で、ツチ族・フツ族による大虐殺と国連の人道援助の限界が実話をもとに描かれている。

□HIV/AIDS

- ・「フィラデルフィア」(1993年) ジョナサン・デミ監督
エリート弁護士のアンドリューはある日、HIVに感染していることを告げられる。それを知った弁護士事務所は彼を解雇。アンドリューはこれをエイズ差別による不当解雇として訴訟に踏み切ろうとする。
- ・「それでも生きる子供たちへ〜アメリカのイエスの子ら」(2005年) スパイク・リー監督
ブルックリンに住むブランカは、母と飲んだくれだが優しい父と三人で暮らしている。彼女の両親はHIV感染者で麻薬常習者、そして自分もHIVに感染していた。

□格差・アパルトヘイト・ジェンダー

- ・「マンデラの名もなき看守」(2007年) ビレ・アウグスト監督
南アフリカ共和国で初の黒人大統領となったネルソン・マンデラ(現在91歳)が、初めて自身の映画を許可して完成した映画。27年間に及ぶ刑務所において、ある白人看守との出会いを描いている。アパルトヘイト活動を理解するにはお勧め。
- ・「デザートフラワー」(2009年) シェリー・ホームズ監督
ソマリアの遊牧民の家に生まれた主人公が、ロンドンへと渡りモデルとして活躍していく一方、幼少期に受けたFGM(女子性器切除)の過去と対峙していく。

□アジアの政治・歴史

- ・「The Lady アウンサンスーチー引き裂かれた愛」(2011年) リュック・ベッソン監督
軍事政権が続くビルマ(現ミャンマー)で民主化運動を牽引している、アウンサンスーチー氏の半生の映画化。ノーベル平和賞を受賞する一方、長期の自宅軟禁を強いられる中で、家族のつながりを支えに民主化に向けて活動し続ける。
- ・「キリングフィールド」(1984年) ローランド・ジョフィー監督
ニューヨークタイムズの記者としてカンボジア取材したシドニー・シャンバーグの実話の映画化。カンボジアの内戦時のポル・ポトが率いるクメール・ルージュの大量虐殺を知る。

6. 書籍紹介

- ・最上敏樹「人道的介入ー正義の武力行使はあるか」(2001年) 岩波書店
- ・加藤尚武「戦争倫理学」(2003年) ちくま新書
- ・門余直樹「現代の戦争報道」(2004年) 岩波書店
- ・ハンナ・アーレント「イェルサレムのアイヒマンー悪の陳腐さについての報告」(2003年) みすず書房
- ・スーザン・ソントグ「他者の苦痛へのまなざし」(2003年) みすず書房
- ・パウロ・フレイレ「被抑圧者の教育学」(1997年) 亜紀書房
- ・デイヴィッド・ワナー他「いのち・開発・NGO」(1999年) 新評論
- ・ロバート・チェンバース「参加型開発と国際協力」(2000年) 明石書店
- ・長有紀枝「入門 人間の安全保障ー恐怖と欠乏からの自由を求めて」(2012年) 中央公論社
- ・池田恵理子「エイズと生きる時代」(1993年) 岩波新書
- ・上野千鶴子「差異の政治学」(2002年) 岩波書店
- ・ジョニー・シーガー「地図でみる世界の女性」(2005年) 明石書店
- ・ミレイユ・キングマ「国を越えて移住する看護師たち」(2008年) エルゼビア・ジャパン

国際交流に役立つ書式サンプル

1. 海外渡航届

大学の国際交流センターや国際課などで統一された書類が準備されるようになってきた。保証人の緊急連絡先、海外旅行保険情報を、航空券を手配した会社を項目に入れておくことは、危機管理の上で重要であるといえる。短期の訪問ではなく、1ヶ月以上の滞在の場合には、現地の受入れ大学・施設の担当者についても連絡先を明らかにしておく。

海外渡航届 (サンプル)		提出日	年	月	日
氏名	学籍番号				
学部	学年 年				
生年月日	年	月	日	生	
現住所					
電話番号					メール
パスポート番号	有効期限		年	月	日
国内緊急連絡先					
1. 氏名	続柄				
住所					
電話番号	メールアドレス				
研修先					
研修国	受入れ大学・学部 担当者				
連絡先					
研修期間	年	月	日	～	年 月 日
宿泊先・電話					
海外旅行保険情報					
会社名					電話番号等
保険証番号	保険のタイプ				
渡航情報					
渡航日程					搭乗予定便名
○○発	年	月	日	往路：	
○○発	年	月	日	復路：	
航空券手配会社名・担当者					電話番号
同行教員					
教員名	所属		学部	職位	
同行期間	全日程・一部日程	年	月	日	～ 年 月 日
海外で使用可能な電話番号					メール

国際交流に役立つ書式サンプル

2. 海外研修誓約書

学部長あるいは学長宛に研修に参加する学生とその保証人から、渡航前に誓約書の提出を求めておくことが必要である。責任の所在を明確にし、保険加入の意味への理解にもつながる。また、現地において自由行動をとりたがる学生に対して、事前にプログラムに沿って行動するという約束をもらうことは重要である。近年、途中で帰国や、病気による滞在延長なども増えており、その場合の対応も自己負担になるのかどうかを明記しておく必要がある。

海外研修誓約書（サンプル）

〇〇大学看護学部
学部長 〇〇 〇〇 様

私は、〇〇大学看護学部で実施される海外研修において、下記の事項を遵守し大学には一切ご迷惑をおかけしません。以下の7点について自分自身と保証人との連署のうえお約束します。

海外研修名： 〇〇研修
研修期間： 年 月 日～ 月 日
研修場所： 〇〇国 〇〇大学

1. 研修の事前講義や説明会には出席し、研修地の文化や習慣を学んだうえで研修に臨みます。
2. 必ず海外旅行保険に加入し、研修中に発生した携行品のトラブル（盗難や紛失等）は、自己責任で対処します。
3. 研修中の健康管理については、十分に注意し自己責任で対処します。
4. 研修中にトラブルが生じた場合は、すみやかに同行している教員あるいは現地の受け入れ担当者に相談し、その指示に従います。
5. 研修中は、プログラムに沿って行動するとともに、同行している教員より指示があった場合はそれに従い、安全に留意した行動をとります。
6. 研修中にやむを得ない理由で個人が帰国することになった場合、帰国に関する費用は自己負担とします。また、やむを得ない理由で個人が滞在延期となった場合も、帰国に関する費用と滞在費は自己負担とします。

年 月 日
年 学籍番号
学生氏名 _____ ㊞

保証人（保護者）
住 所
氏 名 _____ ㊞

国際交流に役立つ書式サンプル

4. 国際交流協定書 (MOU)

下記に示している国際交流協定書用紙は、大学学部間の学術交流および協力に関する協定書の一例である。各大学学部等の目的に応じて、内容や期間を決める。また、別途、学生交流に関する協定書を作成することもある。

〇〇大学〇〇学部と〇〇〇大学〇〇学部
との間の学術交流及び協力に関する協定

〇〇大学〇〇学部と〇〇〇大学〇〇学部は、相互の友好を深め、両機関の間の学術研究及び教育上の協力を促進する目的をもって、ここにこの協定を締結する。

第1条 〇〇大学〇〇学部と〇〇〇大学〇〇学部は、相互の学術交流を促進し、学生の勉学の機会の拡大を図るため、協力することとする。

第2条 両大学の協力は、前条で規定した協力を促進するため、以下のような活動を通じて行うこととし、その実施の詳細は、別途協議することとする。

- (1) 学生の交流
- (2) 教員及び研究者の交流
- (3) 研究集会を含む共同研究計画の実施
- (4) 情報及び出版物の交換
- (5) 両大学で合意されたその他の活動

第3条 この協定は、両大学の代表者の署名日をもって効力を有し、その期間は〇〇年間であるが、いずれか一方から書面による破棄の通告がない限り、次の〇〇年間有効となる。更新破棄の通告は、協定期間終了の〇〇か月以上前になされなければならない。

第4条 この協定は、両大学双方の書面による合意により改定できる。

第5条 この協定は、どちらか一方の書面による〇〇月前の通告により終了させることができる。

第6条 この協定は、両大学になんら財政上の負担を課すものではない。

日付：

(署名)
(氏名)
学部長
(〇〇学部)
(〇〇大学)

日付：

(署名)
(氏名)
学部長
(〇〇学部)
(〇〇〇大学)



MEMORANDUM OF UNDERSTANDING

看護系大学におけるMOUに関する全国調査結果

看護系大学における国際交流ならびに海外大学・学部間協定状況調査
～FDマザーマップにおける交際交流コンテンツ開発から～

Reported by : 看護学教育FDマザーマップ・コンテンツ開発委員会
(国際交流班) 11/30/2016

目的と方法

1.はじめに 世界に羽ばたく学生を応援！

グローバル人材の育成については、これまで様々な検討がされてきており、その中で「グローバル人材」に求められる要素には、語学力のみではなく、相互理解や価値創造力、社会貢献意識など、さまざまな要素が想定されている。

日本経済新聞社の実施した全国有力大学学長への調査結果（平成27年11月4日日経新聞）では、グローバル教育への意欲は高く、留学プログラムや海外大学連携実施は9割を超えていた。一方で、日本人の海外留学は2004年の8万2千人をピークに減少がみられている。平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」に掲げられた「2020年までに日本人留学生を6万人から12万人へ倍増させる」という目標の実現に向け、関係府省庁が連携し、社会で求められる国際的な資質と能力を備えた人材を育成するため、日本人の海外留学の促進が進められている。文部科学省は、意欲と能力ある全ての日本の若者が、海外留学をはじめとして新しいチャレンジに自ら一步を踏み出す気運を醸成することを目的として、平成25年10月より留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」を開始している。

そこで、看護学教育FDマザーマップ開発プロジェクトの中のコンテンツ開発として、「グローバル人材育成・国際交流の推進」をとりあげ、看護系大学におけるグローバル人材育成と国際交流の推進について、現状と課題の検討を開始した。この検討過程の一環として、看護系大学における国際交流ならびに海外大学・学部間協定状況調査を実施した。看護学教育研究共同利用拠点 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターによる看護学教育FDマザーマップ開発プロジェクトの中のコンテンツ開発「グローバル人材育成・国際交流の推進」の一部である。

2.調査目的

本調査は、看護系大学における国際交流の現状を明らかにすることを目的とした。

3.調査方法

調査内容は、国際交流の実際として留学や海外研修、教員の引率、交流協定書（MOU）、締結大学、学内組織についての項目で、調査依頼文書に記載されたURLに回答者が直接アクセスし、Web上で調査に回答する。

- (1) 対象校 全国看護系大学協議会参加校および新設校 248校（平成28年1月現在）
- (2) 回答者の選定と調査方法 回答者は対象大学の代表者1名（国際交流担当教員）とし、選定は研究科長あるいは学部長等に依頼した。ウェブの無記名調査で実施するアンケート調査である。調査への参加は自由意思であり、千葉大学大学院看護学研究科倫理審査の承諾を得て実施した（27-93）。回答時間は、およそ20分を想定した。
- (3) 実施時期 平成28年1月～2月
- (4) 調査項目
 1. 大学の属性
 2. 国際交流の実際について
 3. 交流協定書（MOU）について
 4. 国際交流委員会について
 5. 国際交流の成果および評価について
 6. その他自由記載
- (5) データは無記名で統計的にとりまとめる。エクセルおよびSPSSを用いて基本統計より分析した。

結果

1. 参加状況と参加大学の属性

調査対象は、日本の看護系大学で、248校に調査協力の依頼文書を郵送し、79校から回答を得た（回答率31.9%）。

回答のあった79大学は、私立大学が最も多く46校（58.2%）で、公立大学と国立大学はほぼ同数で、あわせると33校（41.8%）であった。大学の学士課程設置年に関する問いでは、開設後15年以上経過している施設が33校（41.8%）、10～14年が19校（24.1%）、5～9年が16校（20.3%）、4年以内が11校（13.9%）と、設立から長ずるにつれて回答が多かった。

2. 国際交流を担う組織について

国際交流を担う組織については、殆どの施設（75施設94.9%）が「ある」と回答した一方で、「ない」とした施設も4校（5.1%）あった。国際交流を担う組織がある場合、大学全体の組織として位置づけられている場合が多く（94.5%）、看護系学部学科にある場合は半数弱（44.3%）であった。いずれの場合も、組織の名称として、国際交流委員会、国際交流センター、国際交流推進委員会、学生支援室、共生グローバル推進センター、国際部などが多くみられた。

3. 国際交流を行っている海外の大学

国際交流を行っている海外の大学があるかについての問いには、33校（41.8%）があるとした（無回答45件（57.0%））。

実際に国際交流を行っている海外の大学の国・地域についての問いに、60校から回答があった。米国が最も多く28校、韓国20校、タイ国18校、中国15校、台湾12校、オーストラリア12校、英国10校、続いてフィリピン、ベトナム、フィンランド、インドネシア、カナダ、マレーシア、ニュージーランド、シンガポール、ネパールなどがあった。

4. 国際交流における活動内容

国際交流における活動内容は、学部学生の海外派遣が54校（88.5%）と最も多く、海外大学からの留学生・研修生の受け入れ40校（65.6%）、教員の海外派遣25校（41.0%）、大学院生の海外派遣19校（31.1%）、海外からの教員の受入れ18校（29.5%）、セミナーやワークショップの共同開催18校（29.5%）と続いた。

学生を海外派遣する場合の教員の引率は、60校（76.0%）が実施していた（無回答14件）。

引率教員の選定方法について自由記載で得られた回答から、「国際交流委員である」、「科目担当者（単位認定にかかわる）」、「語学力」、「語学担当教員」、「海外経験がある」、「希望者」、「幹部の指名」、「事務職員」などの選定基準、方法があった。

海外大学から留学生・研修生を受け入れる際に実施しているプログラムについては、7～9割の施設で、学内見学、学生との交流、歓迎会・送別会、病院・施設・地域活動等の見学、日本文化の紹介、教員の講義を実施していた。まとめや報告会の実施については、25校（52.1%）であった。自由記載での回答では、報告書の作成、留学生が在学する大学の紹介やその国の文化の紹介、双方の教員の研究発表、研修者とのディスカッションなど、より深い取り組みがあった。

結果

5. 国際交流を支援する仕組み

国際交流を実施する際、事務職員や教員以外の専門職からの支援が受けられると回答したのは51校（64.6%）で、受けられないとしたのは7校（8.9%）であった（無回答21件）。具体的には、ビザなどの書類の作成・申請、関係部署との連絡調整、旅行業者とのやりとり、航空券の手配、宿舍の手配・準備、空港への送迎、パンフレットの作成、事前の語学研修の準備など多岐にわたっていた。中には、教員が行う講義以外は担当の事務職員がすべて行うといった施設があった。

国際交流に関する予算については、単独の予算がある28校（35.4%）、単独の予算はないが国際交流に使用できる予算がある20校（25.3%）であった。公的な予算がないとした施設が5校（6.3%）あった。また、補助金や学部長裁量など流動的な要素が伺えた。

6. 交流協定書（MOU）について

現在MOUを締結している海外大学については、43校（54.4%）が「ある」と回答し、16校（20.3%）は「なし」と回答した（無回答が20校あった）。MOU締結の海外大学の国・地域については、米国が最も多く18校で、タイ国15校、中国12校、韓国9校、オーストラリア、台湾、ベトナム、フィンランドと続いた。

MOUを締結したきっかけとなったものは、「教員の個人的なつながり」が最も多く24校（63.2%）、「大学組織の方針」が19校（50.0%）、「留学生や短期研修生を通して」が10校（26.3%）、「海外大学に訪問」が10校（26.3%）、「視察団の来訪」8校（21.1%）が続いた。

MOUの更新については、36校から回答があり、21校で定期的に更新しており、5年ごとに更新しているという回答が多かった。4校は無期限のため定期更新は無かった。不明は5校であった。

MOUの中止または終了については、42校から回答があり、8校が中止または終了したことがあるとし、23校はないと回答した。中止・終了の理由には、「交流実態がない」、「窓口となっていた教員の退職」、「先方の方針、先方の要求」などがあった。

7. 国際交流について成果があると感じられること

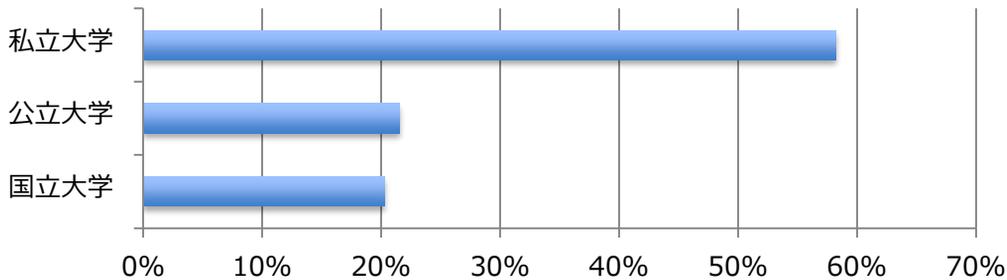
国際交流について成果があると感じられることについて、37校から記載があった。学生の国際的視野の広がり、異文化理解、英語への関心やコミュニケーション能力、単位が取れる、受験生の関心が高い、留学生の増加などであった。教員や大学院生の国際共同研究の推進や、職員および病院関係者（看護部）の受入れが慣れてきたなどもみられた。およそ4年くらいで、関係者の意識の変化が見られたとの記載もあった。

8. 国際交流について困ったことや困難を感じる事

国際交流について困ったことや困難を感じる事について、41校から記載があった。大学全体で、留学生を受け入れる体制ができていないこと、資金的・人的確保困難、学生が希望しても看護学部の過密なカリキュラムにより留学制度を利用できない、英語で講義を行っていない、英語対応、医療英語対応、宿舍管理、教員と事務職員の温度差などがあった。組織的対応に関する困難が多くあげられた。

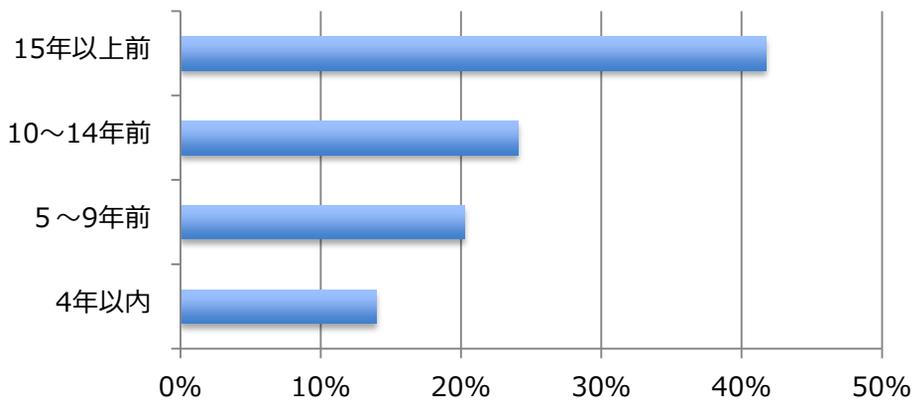
結果データ

1.大学種別



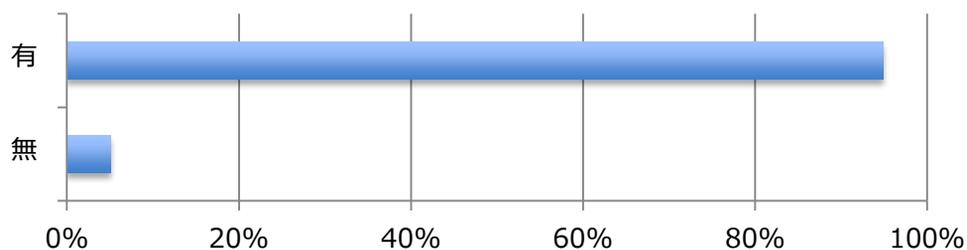
回答内容	割合	回答数
私立大学	58.2%	46
公立大学	21.5%	17
国立大学	20.3%	16
合計	100.0%	79

2.大学学士課程（4年制）が開校された時期



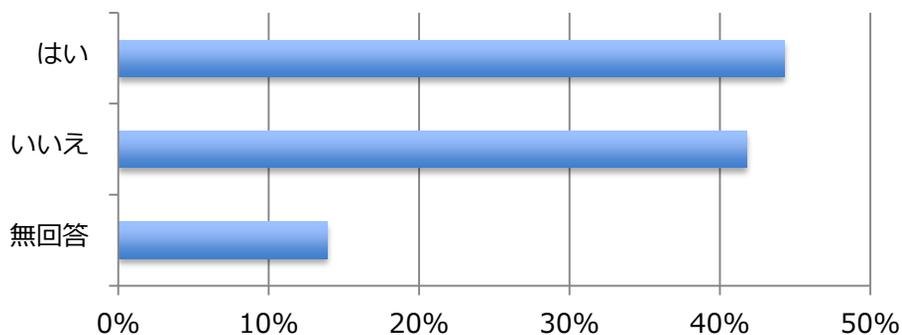
回答内容	割合	回答数
15年以上前	41.8%	33
10～14年前	24.1%	19
5～9年前	20.3%	16
4年以内	13.9%	11
合計	100.0%	79

3. 貴大学内に国際交流を担う組織がありますか。



回答内容	割合	回答数
有	94.9%	75
無	5.1%	4
合計	100.0%	79

4. 看護学科等（看護学部や専攻を含む）に設置されている

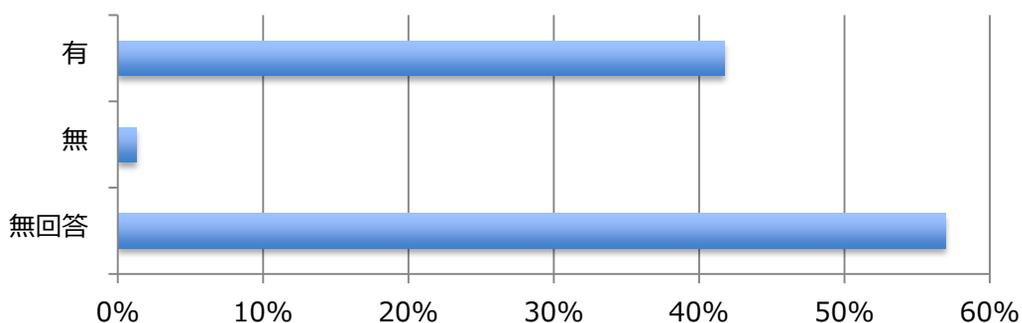


回答内容	割合	回答数
はい	44.3%	35
いいえ	41.8%	33
無回答	13.9%	11
合計	100.0%	79

5.具体的な名称

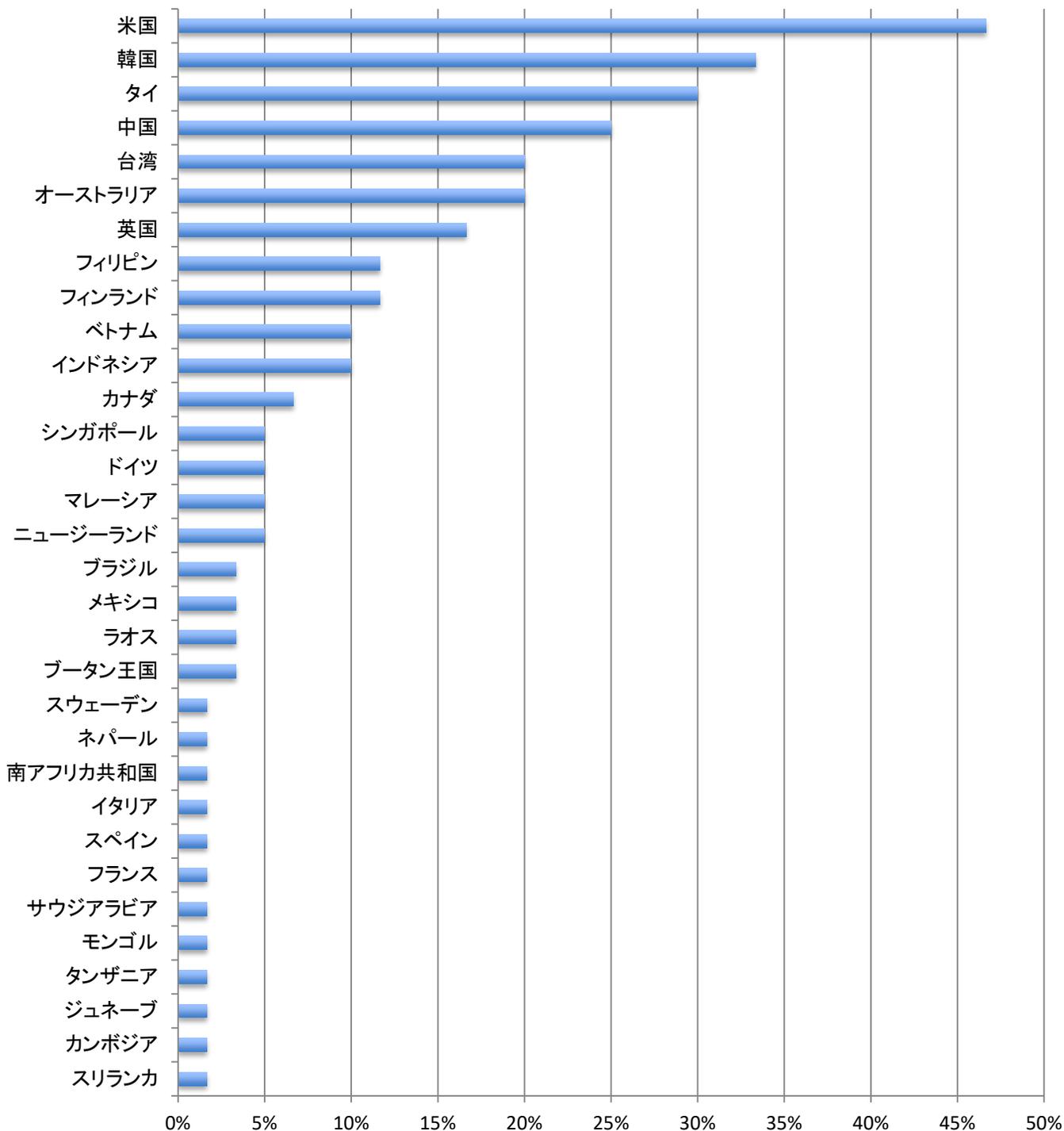
名称	名称採用大学数
国際交流委員会	13
国際交流委員	2
保健学専攻・保健学科国際交流委員会（4月からは保健学専攻国際交流センターに改組）	1
地域国際連携推進委員会、国際ワーキング	1
単科大学のため大学組織と同じ	1
国際部	1
国際交流室運営委員会	1
国際交流委員会(看護学部)	1
国際交流ワーキンググループ	1
共生グローバルW・G（国際交流小部会）	1
共生グローバルW・G（ワーキング・グループ）	1
看護学部国際交流委員	1
看護学専攻国際交流推進委員会	1
看護学科国際交流検討ワーキンググループ	1
学術・国際活動委員会	1
ベレノバ小委員会	1

6.現在、貴大学と国際交流を行っている海外大学はありますか。



回答内容	割合	回答数
有	41.8%	33
無	1.3%	1
無回答	57.0%	45
合計	100.0%	79

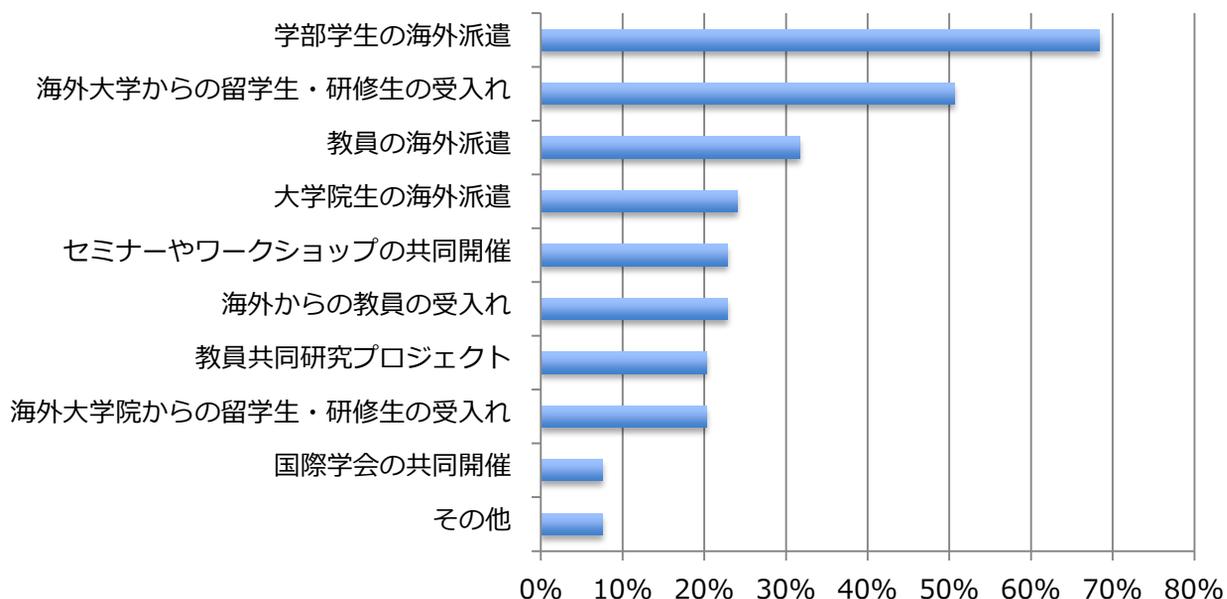
7.実際に国際交流を行っている海外大学はどこの国・地域ですか。 (複数回答) n=60校



7.実際に国際交流を行っている海外大学はどこの国・地域ですか。
 (複数回答) n = 60校

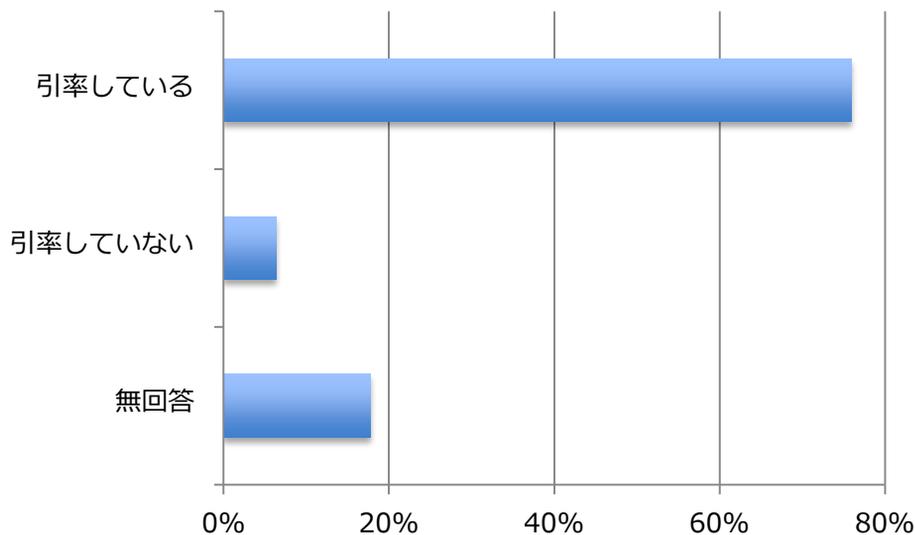
回答内容	割合	回答数
米国	46.7%	28
韓国	33.3%	20
タイ	30.0%	18
中国	25.0%	15
オーストラリア	20.0%	12
台湾	20.0%	12
英国	16.7%	10
フィンランド	11.7%	7
フィリピン	11.7%	7
インドネシア	10.0%	6
ベトナム	10.0%	6
カナダ	6.7%	4
ニュージーランド	5.0%	3
マレーシア	5.0%	3
ドイツ	5.0%	3
シンガポール	5.0%	3
ブータン王国	3.3%	2
ラオス	3.3%	2
メキシコ	3.3%	2
ブラジル	3.3%	2
スリランカ	1.7%	1
カンボジア	1.7%	1
ジュネーブ	1.7%	1
タンザニア	1.7%	1
モンゴル	1.7%	1
サウジアラビア	1.7%	1
フランス	1.7%	1
スペイン	1.7%	1
イタリア	1.7%	1
南アフリカ共和国	1.7%	1
ネパール	1.7%	1
スウェーデン	1.7%	1

8.国際交流において、どのような活動を行っていますか。（複数回答）



回答内容	割合	回答数
学部学生の海外派遣	68.4%	54
海外大学からの留学生・研修生の受入れ	50.6%	40
教員の海外派遣	31.7%	25
大学院生の海外派遣	24.1%	19
セミナーやワークショップの共同開催	22.8%	18
海外からの教員の受入れ	22.8%	18
教員共同研究プロジェクト	20.3%	16
海外大学院からの留学生・研修生の受入れ	20.3%	16
国際学会の共同開催	7.6%	6
その他	7.6%	6

9. 学生を海外派遣する際、教員が引率をしていますか。



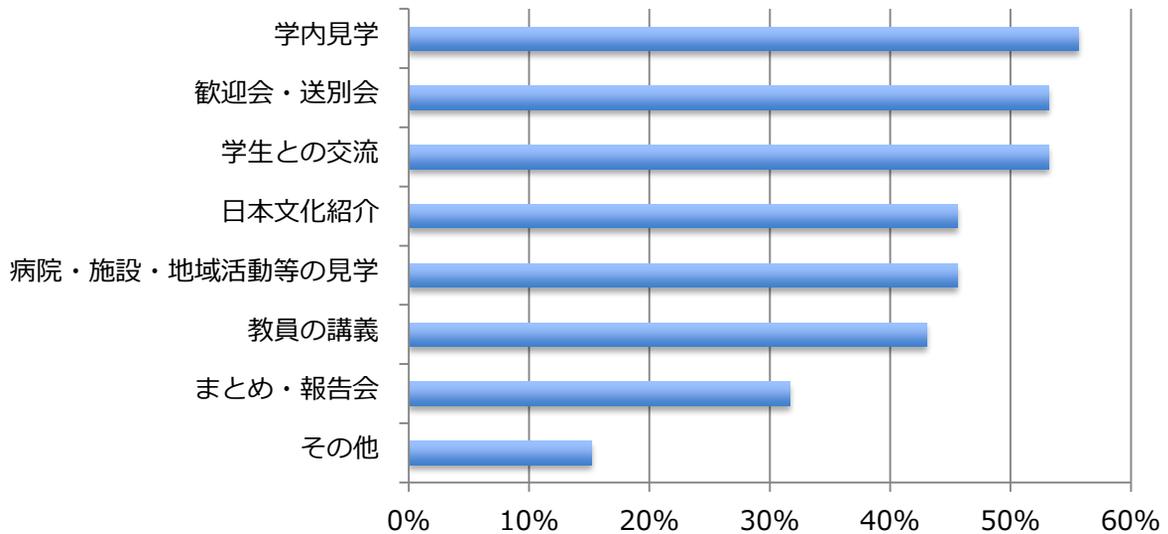
回答内容	割合	回答数
引率している	76.0%	60
引率していない	6.3%	5
無回答	17.7%	14
合計	100.0%	79

10. 引率している場合、引率教員をどのように選定されていますか。

- ・若手教員
- ・全員にアンケート、希望
- ・国際交流委員
- ・単位認定者（国際看護実習）
- ・語学力
- ・海外経験者
- ・派遣先の共同研究者、知り合いの教員
- ・学科の選定、指名
- ・語学教員、言語文化学会教員

11.海外大学からの留学生・研修を受入れる際にどのようなプログラムを実施していますか。（複数回答）

※海外大学からの留学生・研修を受入れている大学のみお答え下さい。

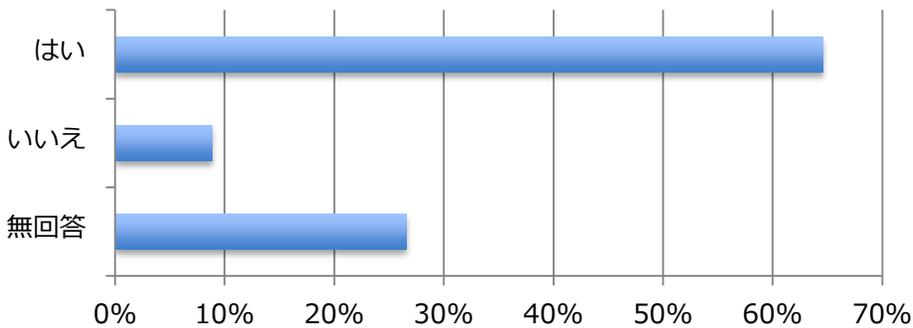


回答内容	割合	回答数
学内見学	55.7%	44
歓迎会・送別会	53.2%	42
学生との交流	53.2%	42
日本文化紹介	45.6%	36
病院・施設・地域活動等の見学	45.6%	36
教員の講義	43.0%	34
まとめ・報告会	31.7%	25
その他	15.2%	12

「その他」の内訳

- ・シミュレーション看護演習
- ・学部学生の講義参加、共同授業
- ・在学生のプレゼン
- ・留学生のプレゼン
- ・双方の教員の研究発表
- ・大学院生のみ研究者とのディスカッション
- ・小旅行、市内ツアー
- ・報告書の作成

12.国際交流を実施する際に、事務職・専門職（教員以外）からの支援が受けられますか。

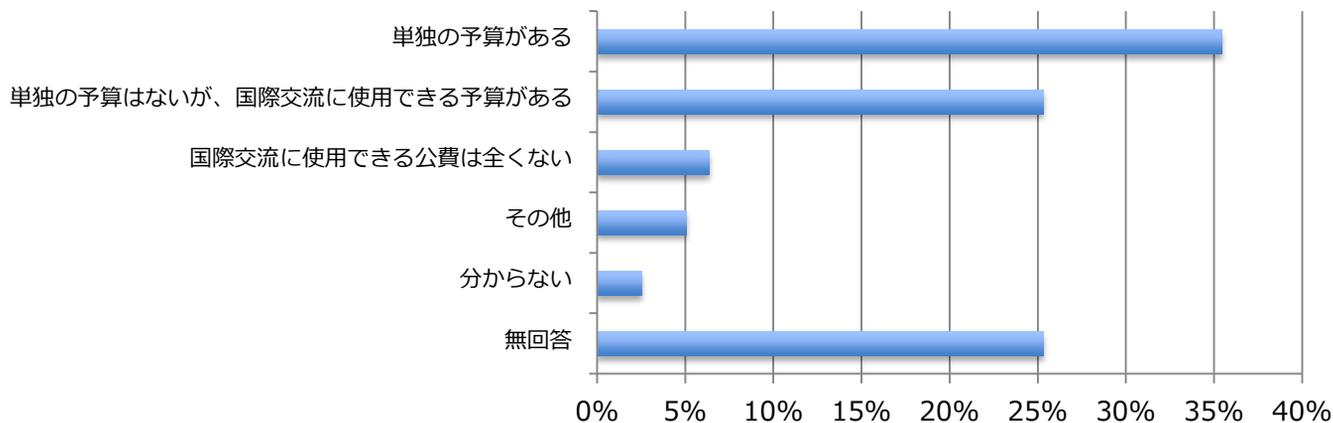


回答内容	割合	回答数
はい	64.6%	51
いいえ	8.9%	7
無回答	26.6%	21
合計	100.0%	79

具体的な支援内容（n = 46）

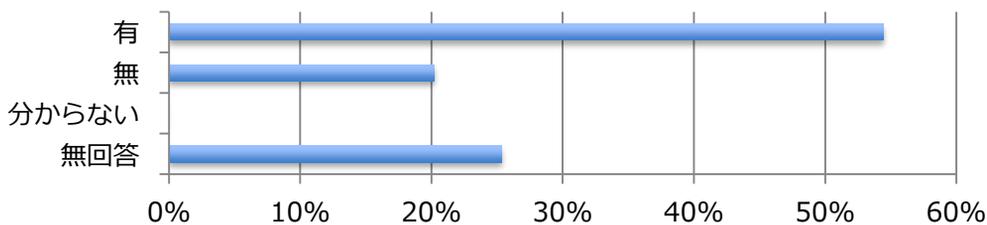
- ・ 宿泊手配、観光や送迎の支援、ビザの手続き、海外とのメールのやりとり、チケットの手配など
- ・ 交流・講演の会場設営
- ・ JASSOへ書類申請手続き、申請結果の確認、学生選抜時の手続き窓口
- ・ 必要経費の準備、関係部署との連絡・調整
- ・ 海外研修旅行の後方支援
- ・ 業者との折衝、企画など
- ・ 派遣研修日程、受入れ日程の調整、ビザなど事務的支援、旅行代理店の手配、費用の支払いなど
- ・ Certificationの作成、おもてなしの準備等
- ・ 宿舍の準備、見学施設への依頼と研修費の支払い、研修生の研修目的の確認と研修への要望調査等
- ・ 歓送迎会の準備と実施
- ・ パンフレットの準備、気持ちのよい受入れ、日常の細々した支援、道案内等
- ・ 英語の特別クラスに50%以上参加し、TOEICスコア600点以上であれば国際交流の旅費の半額免除
- ・ 通訳など
- ・ 滞在中のホストファミリーとの連絡、パソコンの用意
- ・ 協定案の作成等
- ・ 引率以外の事務作業はすべて事務職員が行っている
- ・ スケジュール管理、入管手続き、担当教員の選定
- ・ 大学本部との連絡調整

13.国際交流に係る予算措置はありますか。



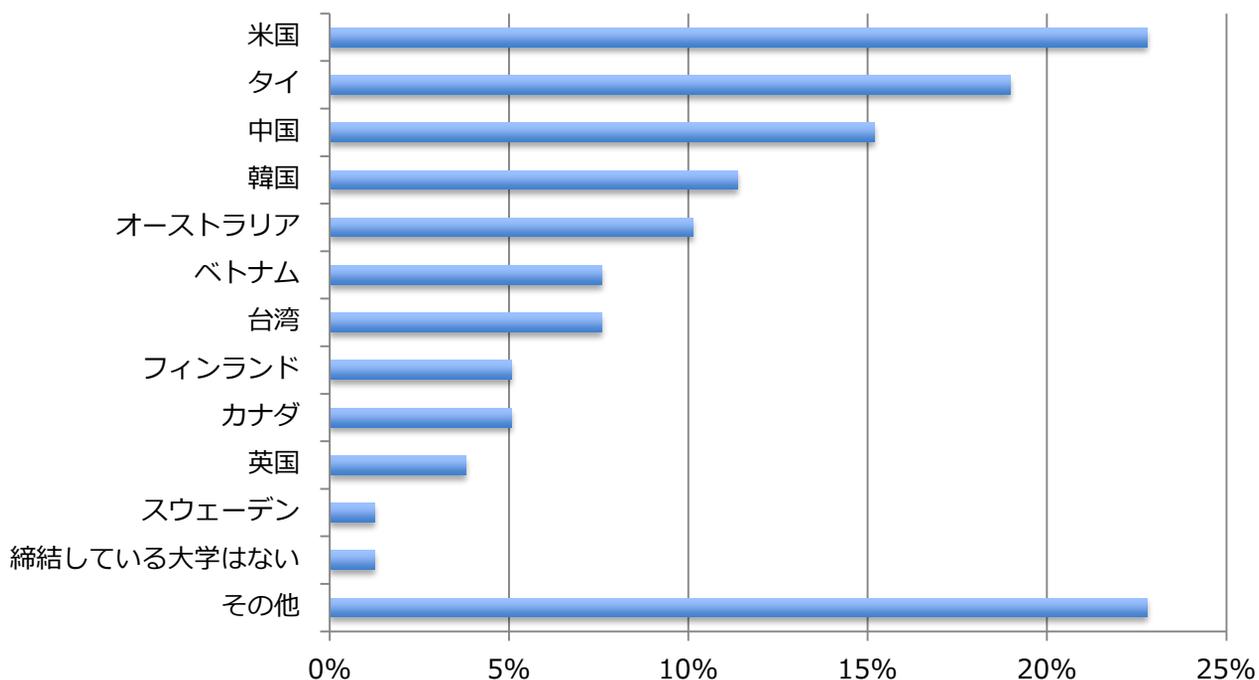
回答内容	割合	回答数
単独の予算がある	35.4%	28
単独の予算はないが、国際交流に使用できる予算がある	25.3%	20
国際交流に使用できる公費は全くない	6.3%	5
その他	5.1%	4
分からない	2.5%	2
無回答	25.3%	20
合計	100.0%	79

14.現在、貴大学（看護学科等）においてMOUを締結している海外大学はありますか。



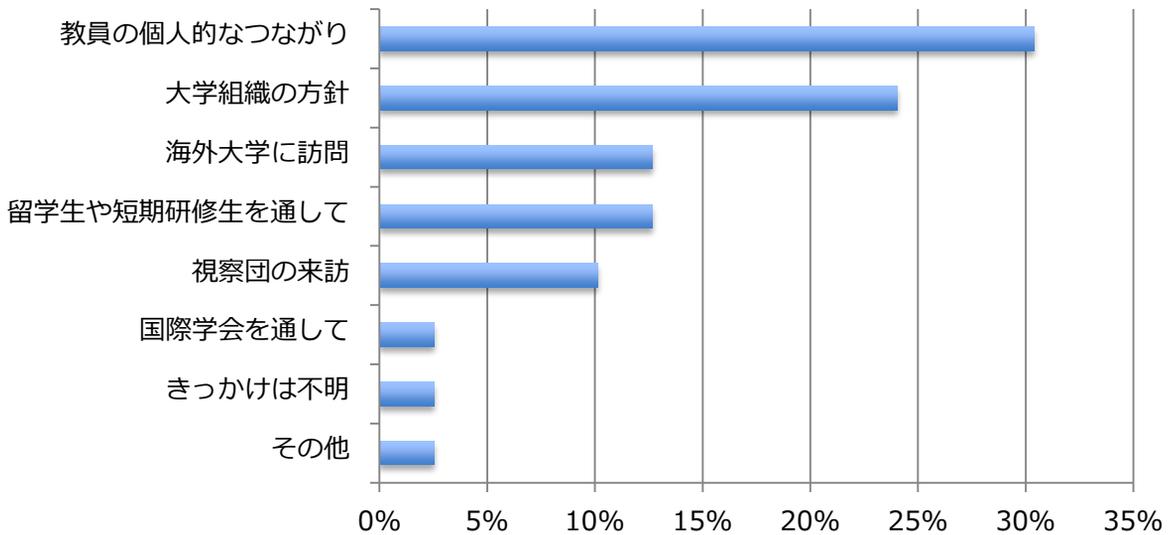
回答内容	割合	回答数
有	54.4%	43
無	20.3%	16
分からない	0.0%	0
無回答	25.3%	20
合計	100.0%	79

15.現在、国際交流している大学のうち、MOUを締結している国・地域はどこですか。（複数回答）



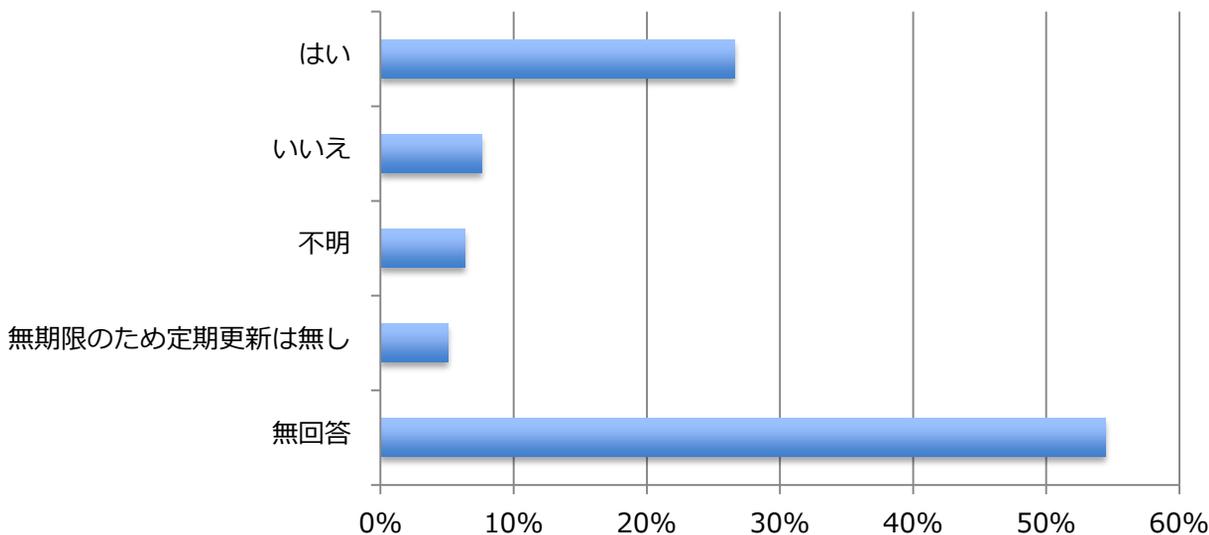
回答内容	割合	回答数
米国	22.8%	18
タイ	19.0%	15
中国	15.2%	12
韓国	11.4%	9
オーストラリア	10.1%	8
ベトナム	7.6%	6
台湾	7.6%	6
フィンランド	5.1%	4
カナダ	5.1%	4
英国	3.8%	3
スウェーデン	1.3%	1
締結している大学はない	1.3%	1
その他	22.8%	18

16.MOUを締結したきっかけは何ですか。（複数回答）



回答内容	割合	回答数
教員の個人的なつながり	30.4%	24
大学組織の方針	24.1%	19
海外大学に訪問	12.7%	10
留学生や短期研修生を通して	12.7%	10
視察団の来訪	10.1%	8
国際学会を通して	2.5%	2
きっかけは不明	2.5%	2
その他	2.5%	2

17. MOUは定期的に更新していますか。

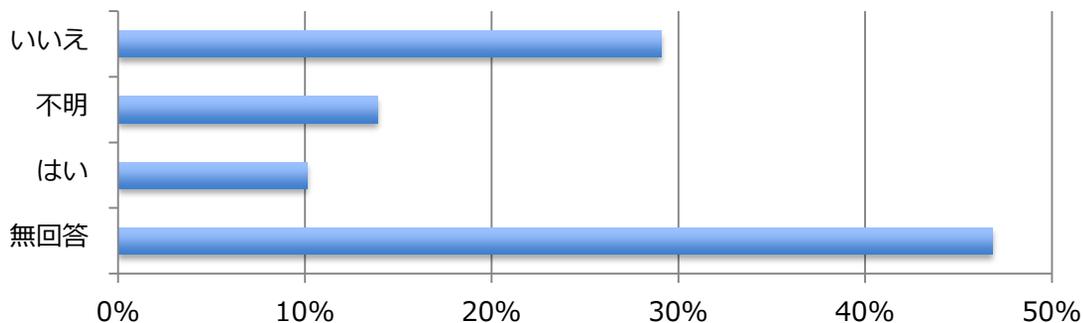


回答内容	割合	回答数
はい	26.6%	21
いいえ	7.6%	6
不明	6.3%	5
無期限のため定期更新は無し	5.1%	4
無回答	54.4%	43
合計	100.0%	79

18.更新ルールがある場合は、具体的に記載してください。

- ・ 1回目のMOUでは3年とし、その後は3年ごとに見直しそのまま継続としている
- ・ 契約年限
- ・ 5年毎に更新
- ・ 一方が文書により中止を申し出ない限り、自動的に更新
- ・ 学校により異なっており、2-5年毎に更新している
- ・ 3あるいは5年
- ・ 更新のルールは協定満了日までに両大学の承認のうえ更新すること。締結したい場合は満了日の6カ月前までに文書にて通知することが協定書に明記されています
- ・ 3年経過後自動更新又は再締結
- ・ 最初の協定時に協定書に更新年次を記入している
- ・ 大学の協定規則による
- ・ 2回更新した後は、書類に何も問題がなければ自動更新とする文言を入れる
- ・ 双方の話し合い

19.これまでにMOUを中止又は終了した海外大学はありますか。



回答内容	割合	回答数
いいえ	29.1%	23
不明	13.9%	11
はい	10.1%	8
無回答	46.8%	37
合計	100.0%	79

20.具体的な理由をお聞かせ下さい。

- ・相手国の一人の担当者（日本語が堪能）が、自分の利益を追求してMOUや交流を強く進めていたため。また、2回ほど来日が土壇場でキャンセルになったことがある
- ・窓口の教員が退職されたため
- ・交流実態のない協定校が存在することは確かであり、問題視されているが、MOUの破棄に至っているかどうかの発表はなされていない
- ・具体的な理由は不明
- ・交流がなくなったため、期限終了後に終了した
- ・交流実績がない
- ・強引に自分たちの要求ばかりを通そうとする様子が有り、また、1回理由なくキャンセルがあった
- ・先方の国の方針による影響

21.貴大学の国際交流について、最も成果があると感じておられることは何ですか。(n=37)

□学生に関して

- ・学生の学び、学生の国際的視野を広げる
- ・学部生の海外・英語についての関心が高まった
- ・学部生や大学院生の英語学習機会の増加
- ・異国での看護体験、異文化体験、及び学生間の交流
- ・学生が海外に向けて視野を広げること、英語にかかわらずコミュニケーション能力が向上すること、文化的寛容性が向上すること
- ・学生の異文化交流に対する意識の向上
- ・グローバルな視点の育成、異文化理解、英語への興味関心の向上
- ・学生が直接外国の学生と関わることができること
- ・学部生が日本のみでなく、海外の保健医療に関心を高めるようになったこと
- ・海外からの留学生が増加、本学学生の海外への留学
- ・短期留学に行ってきた学生の学習意欲が高まったこと
- ・帰国後の学習意欲の向上
- ・学生の積極性の向上、視野の拡大
- ・学生の交流により学生の意識が変化した
- ・国際交流によるグローバルな視野の拡大
- ・毎年実施している海外看護研修（訪問国は毎年変更する）
- ・学生海外派遣
- ・参加したい学生が経験でき、単位がとれる

□学生と教員および職員等に関して

- ・国際交流を通して、各自が自分自身を見つめ直す「気づき」を得ることができる。お互いを理解しようとする努力により視野が広がり、多く刺激を受けることで仕事や学習への意欲が飛躍的に高まる
- ・教員だけでなく、職員も海外研修に参加するため、国際活動への意欲が高まった。学生が海外から見学者が来るのは当たり前とってくれるようになった。附属病院関係者（看護部）が、海外からの見学を当たり前と思うようになった。今はとても良い。だいたい4年くらいで皆の意識が変わり始めた
- ・毎年継続的に姉妹校との教員および学生の相互派遣交流を行っている
- ・国際的視野が開け、学生だけでなく教員も留学生に刺激され英語力に関心を示すようになり、外に向かったの関心が高くなる
- ・言語文化学科の教員の積極的な働きかけにより国際交流が継続されている
- ・学生・教員の異文化交流に対するモチベーションの向上

□共同研究に関して

- ・共同研究の推進
- ・姉妹校からの姉妹校プロジェクト研究員の受入れ

□受験生に関して

- ・学生の留学および受入れがしやすい、受験生の関心が高い

22.貴大学の国際交流について、対応に困ったことや困難を感じておられることは何ですか。（n = 41）

□組織的な問題

- ・組織的なサポート（予算およびSD（スタッフ能力開発））が不十分
- ・大学全体で留学生を受入れる体制ができていない。そのため教員個人の努力にゆだねられていること
- ・他学部と協同での国際交流がすまないこと
- ・資金的、人的確保
- ・宿舍管理
- ・予算措置が無いこと。先方の大学は本学学生が訪問したとき手厚くもてなして下さるが、本学は予算が無く、同じようにできない
- ・国際交流に使える予算が決まっておらず、活動が予算によって縮小せざる得ない時がある
- ・留学生の受入れに関して、専用の宿泊施設がなく、指導教員の負担が多い
- ・医学部の国際交流委員会は医学科が対象で看護学科は対象でないため支援が得られず、MOU等教員が作成し相手と交渉しなくてはならないこと。相手に連絡しても返事がなかなか返ってこず、交渉がすまないこと
- ・今年度開学のため、国際交流に慣れている教員や事務職員が少なく膨大な説明が必要である
- ・教員と事務職員の間にある温度差

□カリキュラム等に関連した問題

- ・看護学科は忙しく交流事業に思うように参加できない（他の科目をかかえているため）
- ・大学の仕組みとして留学制度があるが、看護学部の学生は活用できない（興味を持つ学生は多い）
- ・多忙の中の業務遂行
- ・カリキュラムが過密なため、日程確保が困難
- ・英語での講義をおこなっていないため、研修生を直接授業に参加させることが難しい
- ・学生の英語力が低いこと

□国の選定や交流プログラム等について

- ・国際交流地域、国の選定、プログラム開発
- ・国際関係事情による直前のキャンセル

□引率教員について

- ・引率者が決まらない
- ・教員が引率する場合は私費で行わなければならない

□教員の負担等について

- ・英語を教える教員と看護学部の看護職の教員とで意見が合わず、困難を感じている
- ・国際交流への意欲的参加と動機のある教員不足
- ・語学力の壁がなかなか崩せない。留学経験のある英会話に堪能な教員に頼らざる負えない。教員全員で分担して対応できない

□途上国との交流について

- ・文化や習慣の異なる途上国との交流であり、交流資金の負担割合などについて検討した

看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の推進
平成27年度～28年度 看護学教育FDマザーマップ・コンテンツ開発

「10年後を見据えたグローバル人材育成・国際交流の推進」コンテンツ報告書

発行日 2016年11月30日

編集発行者 看護学教育研究共同利用拠点
千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター
FDマザーマップ・コンテンツ開発委員会（国際交流班）
野地有子，近藤麻理，小寺さやか，飯岡由紀子，溝部昌子，炭谷大輔
〒260-8672
千葉県千葉市中央区亥鼻1丁目8番1号
TEL 043-226-2378
URL <http://www.n.chiba-u.jp/center/>

印刷所 (有) B・D・S
千葉市若葉区小倉台4-8-7
TEL 043-214-8551

千葉大学大学院看護学研究科 附属看護実践研究指導センター

〒260-8672

千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1

TEL 043-226-2377・2378

URL <http://www.n.chiba-u.jp/center/>